

釧路市消防本部基本計画（概要版）

～消防本部が中長期的に目指すべき方向性を示した新たなビジョン～

○計画の位置付

釧路市が目指すべきまちづくりを実現するための最上位指針である、「釧路市まちづくり基本構想」の分野別における個別計画の一つ。



○計画の期間

「釧路市まちづくり基本構想」の計画最終年度に合わせ、計画期間は2022（令和4）年度から2027（令和9）年度までの6年間。



○実行計画

優先度、緊急度、財政状況、国や道の施策動向などを総合的に判断しながら、柔軟な見直し、調整を図るため、目指すべき方向性を示す基本計画に「実行計画」を紐づけ、各事業の進行管理を実施する。

○進行管理

目指すべき方向性を示す基本計画の推進に向けて紐づけされた実行計画については、PDCAサイクルによる進行管理を行い、消防行政運営に反映する。



○施策体系

誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、「消防力の充実強化」「火災予防対策の推進」「地域防災力の充実強化」という3つの施策を大きな柱とし、11の中項目に分類して様々な取組みを計画的に進めていく。



★重点項目

広域連携体制

近い将来、発生する可能性が高いとされる日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震への対策を重点とし、大規模災害時に迅速で的確に対応できる消防受援体制等の消防力の充実強化を図る。